父

母

被相続人

配偶者

先妻夫

その他

第２順位

常に相続人

甥姪

甥姪

甥姪

甥姪

甥姪

孫

孫

孫

孫

孫

孫

孫

孫

孫

孫

第３順位

第１順位

（兄弟姉妹）

（ 子 ）

（代襲相続）

（代襲相続）

相続関係図

（わかる範囲でご記入ください）

《記入方法》

・枠下部内に死亡日を記入する。

・代襲相続の場合は点線を実線に

する。

|  |  |
| --- | --- |
| 配偶者はいますか。　※配偶者が生存している場合は常に相続人となる。 | いる・いない |
| 第１順位〔 配偶者と子 〕※相続人に子（養子・代襲相続人含）が１人でもいる場合、直系尊属（親）・兄弟姉妹は相続人にならない。 |
|  | 相続人となる子はいますか。 | いる・いない |
|  | 養子はいますか。　※養子は全員相続人となる。 | いる・いない |
|  | 代襲相続人はいますか。※代襲相続人：死亡している子がある場合、その子に代わって孫が相続する。 | いる・いない |
| 第２順位〔 配偶者と直系尊属 〕※子がいない場合、相続人となる。親・祖父母が１人でも生存していれば、兄弟姉妹は相続人ではない。 |
|  | 被相続人の父・母・祖父母は、生存していますか。 | いる・いない |
| 第３順位〔 配偶者と兄弟姉妹 〕※子・親・祖父母がいない場合、相続人となる。 |
|  | 被相続人の兄弟姉妹は、いますか。 | いる・いない |
|  | 代襲相続人はいますか。※代襲相続：死亡している兄弟姉妹がある場合、その兄弟姉妹に代わって甥・姪が相続する。 | いる・いない |
| 相続人に未成年者はいませんか。 | いる・いない |
| 親権者（後見人）も相続人ですか。 | いる・いない |
| 相続人に行方不明の人はいませんか。 | いる・いない |
| ご年輩で判断が出来ない相続人はいませんか。 | いる・いない |